同意書

「日本糖尿病療養指導士認定更新のための研修会」の認定を申請するにあたり、下記の内容について 同意します。

記

- 1. 本認定制度の制度趣旨を理解し、尊重するとともに、認定基準・申請方法等については最新情報を 日本糖尿病療養指導士認定機構(以下「機構」)Webサイトで常に確認し、規定を守ること。
- 2. 認定申請書、実施報告書の各提出期限を厳守すること。万一、開催取りやめとなった場合は、実施報告書は、その旨と理由を明記して提出すること。
- 3. 申請者と申請に関する連絡担当者が異なる場合は適切に連携をとり、情報を共有の上、申請ならびに事後処理を行うこと。申請者および連絡担当者(所属・連絡先等)に変更が生じた場合はすみやかに届け出ること。
- 4. 提出書類について機構から照会や修正、追加提出を求められた際には、機構が設定した期限内に対応し、万一、期限内の対応が困難な場合は、その旨をただちに相談すること。審査結果が「条件付き認定」である場合は、その条件を守ること。
- 5. より多くの CDET に単位取得機会を提供できるよう、研修会情報の周知に努めること。
- 6. 申請および研修会開催実施に関する記録(参加対象者への配布物、参加者名簿、参加証見本等)や 提出書類は控え(コピー)を取り、当該研修会で2群単位を取得したCDEJ全員の認定更新までの 期間、機構からの照会に的確に対応できるよう保管すること。
- 7. 参加証は一般的な OA 用紙ではなく厚手の用紙や色上質紙等で作成し、公印は印影画像の印刷ではなく、1 枚 1 枚に朱肉ないしインクで押印すること。集会型研修においては当日に交付し、Web 型研修においては参加者名をあらかじめ印字したものを個別に郵送すること。
- 8. 参加証の記載事項(研修会名、主催団体名、開催年月日、認定番号、単位数等)に誤りがないよう 正確を期すこと。万一、配布した参加証に誤りがあった場合は、主催者の責任で回収・再配付を行 うこと。集会型研修においては参加者名簿への記名を徹底し、参加者名簿に記載されていない参加 者には参加証を交付しないこと。
- 9. 認定を受けた研修会は、事前申請のとおり、内容(開催日時・場所・主催/共催団体・演題・演者・時間配分等研修会を構成する一切)開催実施すること。やむを得ず変更する場合にはその理由と内容を報告し、機構からの照会に対応すること。
- 10. 研修会終了後、期限内に実施報告書が提出されない場合、実施報告書の内容に不備があり事務局からの修正・追加提出に応じない場合には、認定取り消しとなること。